

平成31年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	01	144020	地域医療ビジョン推進事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進	
	施策	03 地域医療の充実				
目的	将来の医療供給体制を確保するため、地域医療ビジョンに掲げる施策を推進する。					
対象	医療を必要とする市民					
意図	地域医療体制を確保することにより、市民は安心して必要な医療を受けることができる					
事業概要	病診連携推進 11,034千円 ・病診連携の普及啓発 ・県立中部病院を中核とする地域医療情報ネットワークシステムの構築・運用に係る人件費の支援 ・岩手医科大学附属病院利用者連絡バス購入及び運行事業者への使用貸借 ・岩手医科大学附属病院利用者連絡バス運行の支援 医療従事者確保 5,441千円 ・市町村の医師養成にかかる負担金事業を継続するなどの取り組みを実施					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	石鳥谷医療センターの指定管理者による管理	団体	計画	1.00	1.00	
			実績	1.00	1.00	
2	地域医療情報ネットワークシステム運営補助	団体	計画	1.00	1.00	
			実績	1.00	1.00	
3	医療従事者確保支援への参画（国保連への負担金支出）	団体	計画	1.00	1.00	
			実績	1.00	1.00	
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	かかりつけ医を持っている市民の割合【まちづくり市民アンケート結果】	%	目標	77.00	78.00	
			実績	78.80	81.50	
2	かかりつけ歯科医を持っている市民の割合【まちづくり市民アンケート結果】	%	目標	77.00	78.00	
			実績	78.00	75.80	
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制の構築にあたっては、地域の限られた医療資源を効率的に活用し、「花巻市の地域医療ビジョン」に掲げる取り組み方針のもと、必要な施策を実施していく。 「かかりつけ医」を持つ市民の割合は高水準を維持しており、「かかりつけ歯科医」を持つ市民の割合は前年度に比べ男性の割合が低くなったため、全体として若干低くなったものの、「病診連携」に対する市民の関心は、依然として高くなっています。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制の確保を図るためには、市の主体的な関与が必要である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	病診連携の普及・推進を図るためには、市民に対して各種講座やホームページ等を利用した周知を図っていく必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	当該事業は「花巻市の地域医療ビジョン」に掲げる施策を推進するものであり、職員が関わるのは負担金拠出事務、関係機関との協議や連絡調整等が主な業務であるため、外部への委託は馴染まない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制の確保が目的であり、医療は誰でも必要であることから、受益者は特定の市民ではなく受益機会は均等である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	地域医療ビジョンに掲げる施策を推進することにより、市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制を構築することができる。
	次年度に向けて	病診連携の普及啓発をはじめとする地域医療ビジョンに掲げる施策のさらなる推進により、市民が安心して必要な医療を受けることができるようになる。

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	01	144030	総合花巻病院移転整備支援事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	03	地域医療の充実			
目的	市民が安心して必要な医療を受けられるよう、地域医療の中核を担う総合花巻病院の移転整備事業の実現に向けた支援を行う。					
対象	公益財団法人 総合花巻病院					
意図	新病院が中心市街地で引き続き地域医療の中核を担うことにより、しっかりとした地域医療の充実・確保を図る。					
事業概要	総合花巻病院移転整備支援 585,000千円 公益財団法人総合花巻病院が移転新築整備基本構想に則り、病院及び看護学校の整備を行う場合に要する経費に対して補助					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	工事期間20月における工事進捗率	%	計画	60.00	100.00	
			実績	60.00	100.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
病院施設の建設費用に対する補助金の支援であることから、成果指標を設定することになじまないもの。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	地域の限られた医療資源を効率的に活用し、市民が安心して医療を受けられるよう、市が公益財団法人総合花巻病院が行う移転整備事業に対して補助し、地域医療の中核を担う医療施設の整備を支援することは妥当。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	公益財団法人総合花巻病院が行う移転整備事業に対して補助することによって、公的補助の支援を基に他の資金調達も得やすくなり、事業を安定的に進められた。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	本事業は「花巻市の地域医療ビジョン」に掲げる施策を推進するものであり、また、職員が関わるのは補助金支出事務、関係機関との協議や連絡調整等であることから、どちらも削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	複数の診療科と入院機能を備えた総合病院をまちなかに維持することにより、市民が安心して医療を受けられる機会を確保でき、中核となる病院施設の建設工事への公的負担は補助対象経費の1/2の範囲内とするものであり、適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	地域医療の中核を担う総合花巻病院がまちなかに移転整備されたことにより、限られた医療資源を活かして花巻市における地域医療の充実を図り、市民が安心して医療を受けられる環境を確保することができた。
	次年度に向けて	

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	02	144040	救急医療確保事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	03	地域医療の充実			
目的	救急医療を必要とする市民のため、夜間・休日等の救急医療体制の確保・充実を図る。					
対象	救急医療を必要とする市民					
意図	救急医療を必要とする市民のため、夜間・休日等の救急医療体制の確保・充実を図る					
事業概要	休日等歯科診療所運営 5,086千円 休日の歯科救急医療の確保 在宅当番医対策 休日における一次救急患者の医療を確保 7,014千円 病院群輪番制運営 11,598千円 夜間及び休日における二次救急医療体制の確保を図るため、病院群輪番制に参加する民間二次救急告示病院の病院群輪番制当番日以外の二次救急医療の事業運営に要する経費に対して補助 救急医療確保支援 40,000千円 夜間及び休日における二次救急医療体制の確保を図るため、病院群輪番制に参加する民間二次救急告示病院の病院群輪番制当番日以外の二次救急医療の事業運営に要する経費に対して補助					
市民参加の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	休日歯科診療所診療日数	日	計画	72.00	77.00	
			実績	72.00	75.00	
2	休日当番医数	箇所	計画	52.00	52.00	
			実績	52.00	52.00	
3	病院群輪番制参加病院	箇所	計画	5.00	4.00	
			実績	5.00	4.00	
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	休日歯科受診者数	人	目標	350.00	365.00	
			実績	364.00	472.00	
2	休日当番医受診者数	人	目標	5,500.00	5,500.00	
			実績	5,332.00	6,154.00	
3	二次医療機関における市内医療機関の休日、夜間救急患者の受入れ割合	%	目標	40.00	40.00	
			実績	39.40	37.20	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
市民がいつでも安心して医療を受けるための救急医療の確保が目的であり、利用者数の増加が目的ではない。一次救急医療である休日当番医や休日歯科診療所の利用者は診療日数増加により利用者数も増加し、市民に医療機関情報が提供されていることにより、適切に診療を受けているといえる。 また、二次救急医療においては、前年度に比べ、受入れ先となる病院（岩手医大附属花巻温泉病院）が減ったものの、管内の二次救急医療機関において4割程度の受入れが維持されており、市民に必要な救急医療体制が概ね確保されている。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	休日、夜間に患者を受け入れる医療機関が無いため、市の主体的な関与が必要である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	救急医療患者を増やすことが目的ではなく、休日及び夜間等の初期、二次救急の場を確保し市民に提供することが本来の目的であるため、広報やホームページ等で救急医療を必要とする方に継続して周知を図っていく必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	当該事業は、関係医療機関への委託又は補助金交付により実施している事業であり、事業遂行に必要な経費、県の補助単価に準じた算定により行っており、削減余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受益者は特定の市民ではなく、急な発病や負傷した際には、誰でも診療を受けられることから、受益機会は均等である
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	事業委託や補助金交付による支援によって、夜間・休日等の救急医療体制を確保した結果、市民がいつでも安心して医療を受けられている。 また、救急時に対処することで、重症化の予防につながっている。 今後も、救急医療体制の確保を継続する必要があり、同時に、日ごろからの上手な医療機関のかかり方についての周知や普及啓発に努める必要がある。
	次年度に向けて	市民がいつでも安心して医療を受けられるために、救急医療体制の確保を継続して行う。

平成31年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	01	144170	助産師等確保対策事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	03	地域医療の充実			
目的	市内の周産期医療体制を確保する。					
対象	市内の産科医療機関へ勤務する助産師又は看護師 (ただし、岩手中部地域内の産科医療機関からの就職者を除く。)					
意図	助産師又は看護師の市内の産科医療機関への就業を支援する。(ただし、岩手中部地域の周産期医療体制維持を図る観点から地域内の産科医療機関からの就職者を対象から除くもの。)					
事業概要	<p>助産師等就職者支援 300千円(R1実績) 助産師、産科医療機関において看護師として1年間以上の勤務実績を有する者又は助産師資格取得後初めて助産師として就職する者のいずれかであって、市内産科医療機関へ就職した場合において支援金の交付及び就職資金の貸付(助産師のみ)を行う。 助産師等保育料支援 市内産科医療機関へ就職した助産師、看護師が子どもを保育施設に預ける際の保育料を助成する。 助産師等家賃支援 100千円(R1実績) 市内産科医療機関へ就職した助産師、看護師が居住する賃貸住宅の家賃に対して補助金を交付する。 助産師等奨学金返済支援 市内産科医療機関に就職した助産師、看護師の奨学金の返済額に対して補助金を交付する。</p>					
市民参画の有無	無し					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	新たに市内産科診療所へ就職した助産師等の数	人	計画		4.00	
			実績		1.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	市内産科診療所の数	箇所	目標		2.00	
			実績		2.00	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
市内の産科医療機関が助産師・看護師を募集する際に市の支援金・貸付金制度を案内し、助産師が市内の産科医療機関へ就職した結果、市内周産期医療体制の確保につながった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民が安心して地域に住み続けるためには、出産できる環境を維持していくことが必要である。人口の維持、地域形成、都市形成の根幹となるものであることから、市が主体的に関与する必要がある。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	県内外の助産師等に、就職先として市内産科医療機関を選択していただくための事業であり、ホームページや関連団体へのPR、業界紙への掲載など幅広く積極的に周知していく必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	資金貸付や補助金の交付を主とする事業であるが、市内産科医療機関へ就職する助産師、看護師を確保するため、就職希望を刺激する幅広い取り組みが必要である。既存人員の対応を基本としているため、事業費・人件費ともに削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市内全ての産科医療機関を対象に、補助要件を満たした助産師等を広く支援対象としていることに加え、市内の産科医療機関が維持されることにより、市内で出産を希望する市民が安定した周産期医療を享受することができるため、受益の機会均等である。また、その支援にあつては、定額の一時金の交付のほか、家賃、保育料、または奨学金返還額の一部について、期間を定めて定率で支援することから適正な費用負担となる。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	市内の産科医療機関への助産師の就職を支援することにより、市内産科医療機関が必要とする助産師等が確保され、市内の産科医療機関を維持することができた。
	次年度に向けて	市民が安心して出産できる環境の維持に必要な市内の周産期医療体制の継続維持のために、市内の産科医療機関からの意見も取り入れながら、助産師等の確保に必要な支援を行う。

平成 31 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名	
一般	04	01	01	148020	石鳥谷医療センター消防設備整備事業(繰越)	
総合計画	重点戦略	人口減少対策				
	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	3	地域医療の充実			
目的	改正消防法の義務規定に基づき、市の有床診療所にスプリンクラーを設置する。					
対象	花巻市石鳥谷医療センター					
意図	改正消防法の義務規定に対応するもの。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
花巻市石鳥谷医療センターにスプリンクラー設備を整備する。						
延べ床面積 1,944.1㎡ うち整備面積 1,633.8㎡ (手術室、CT室・X線撮影室、トイレ、浴室等を除く面積) パッケージ型自動消火設備の新設						
市民参画の有無 [無]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度
①	スプリンクラー設備の整備	施設	計画		1	
			実績		1	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度
①	改正消防法の義務規定を満たすこと	施設	目標		1	
			実績		1	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
市の施設を法令の規定に対応させることは、市としての義務であり、適正な執行により改正消防法の義務規定に対応させるためにスプリンクラーを設置することができた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	花巻市石鳥谷医療センターは公共施設であり、改正消防法の義務規定に基づきスプリンクラー設備を整備するものであることから、市が当該設備の整備を行ったことは妥当である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	改正消防法の義務規定に対応するよう、適切な手段を以って施工したものであり、既に工事が完成したことから向上の余地はない。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="radio"/> 事業費の削減余地がある <input type="radio"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	既に工事が完成し、工事代金を支出していることから削減の余地はない。また、人件費についても同様の理由から削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	工事発注にあつては、入札を経て契約したため、業者選定にあつては公平であった。また、必要な消防設備を整備することにより、市民が安全に医療サービスを受けられる環境を確保するものであることから、市民サービスの観点においても公平である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
公共施設である花巻市石鳥谷医療センターの設備設置にあつては、改正消防法に基づくスプリンクラー設備の義務的な設置であり、同法に基づき市消防本部が適当と認める設備を設置しようとするものであることから、適正な執行が図られるものである。		